さいたま都市計画図

この図面は一般図であるので、用途地域及び都市計画道路等の詳細については各都市・公園管理事務所管理課までお問い合わせください。

（西区、北区、大宮区、見沼区、緑区担当）
北部都市・公園管理事務所管理課　☎（048-645-3178）

（中央区、桜区、浦和区、南区、岩槻区担当）
南部都市・公園管理事務所管理課　☎（048-840-6178）

なお、この図面は、すべての都市計画を記載しているものではありません。

令和三年一月

凡例

区分	土地利用		建ぺい率(%)	容積率(%)
区域区分等	都市計画区域			
	市街化区域・市街化調整区域区分線			
地域地区	用途界			
	第一種低層住居専用地域		40（図示の区域） 50	50（図示の区域） 80（図示の区域） 80（図示の区域） 100
	第二種低層住居専用地域		60（図示の区域） 50（図示の区域） 60	100（図示の区域） 80（図示の区域） 100（図示の区域） 100（図示の区域） 200
	第一種中高層住居専用地域		50（図示の区域） 60	200（図示の区域） 150（図示の区域） 200
	第二種中高層住居専用地域		50（図示の区域） 60	200 150（図示の区域）
	第一種住居地域		60	200
	第二種住居地域		60	200
	準住居地域		60	200
	近隣商業地域		80	200 300（図示の区域）
	商業地域		80	200（図示の区域） 300（図示の区域） 400 500（図示の区域） 600（図示の区域） 700（図示の区域） 800（図示の区域）
	準工業地域		60	200 300（図示の区域）
	工業地域		60	200
	工業専用地域		60	200
	特別用途地区			
	高度地区		15m地区 20m地区	
	高度利用地区			
	特定街区			
	防火地域			
	準防火地域			
	風致地区			
	駐車場整備地区			
	特別緑地保全地区			
	生産緑地地区			
都市施設	都市計画道路			
	都市計画道路立体交差			
	自動車専用道路			
	自動車専用道路地下構造区間			
	都市高速鉄道			
	公園・緑地・墓園・運動場			
	都市計画河川			
	その他の都市施設			
市街地整備事業	土地区画整理事業施行中			
	土地区画整理事業計画決定区域			
	市街地再開発事業			
促進区域	土地区画整理促進区域			
地区計画	地区計画区域			
	近郊緑地保全区域			
拡大図			① さいたま新都心地区周辺図 ② 大宮駅周辺図 ③ 岩槻駅周辺図 ④ 浦和駅周辺図 ⑤ 武蔵浦和駅周辺図	

建ぺい率・容積率の表示

(90/40) ― 容積率(%)
― 建ぺい率(%)

※表示してあるのは基準の建ぺい率、容積率であり、敷地の位置や条件により異なります。

令和３年１月作成
さいたま市役所

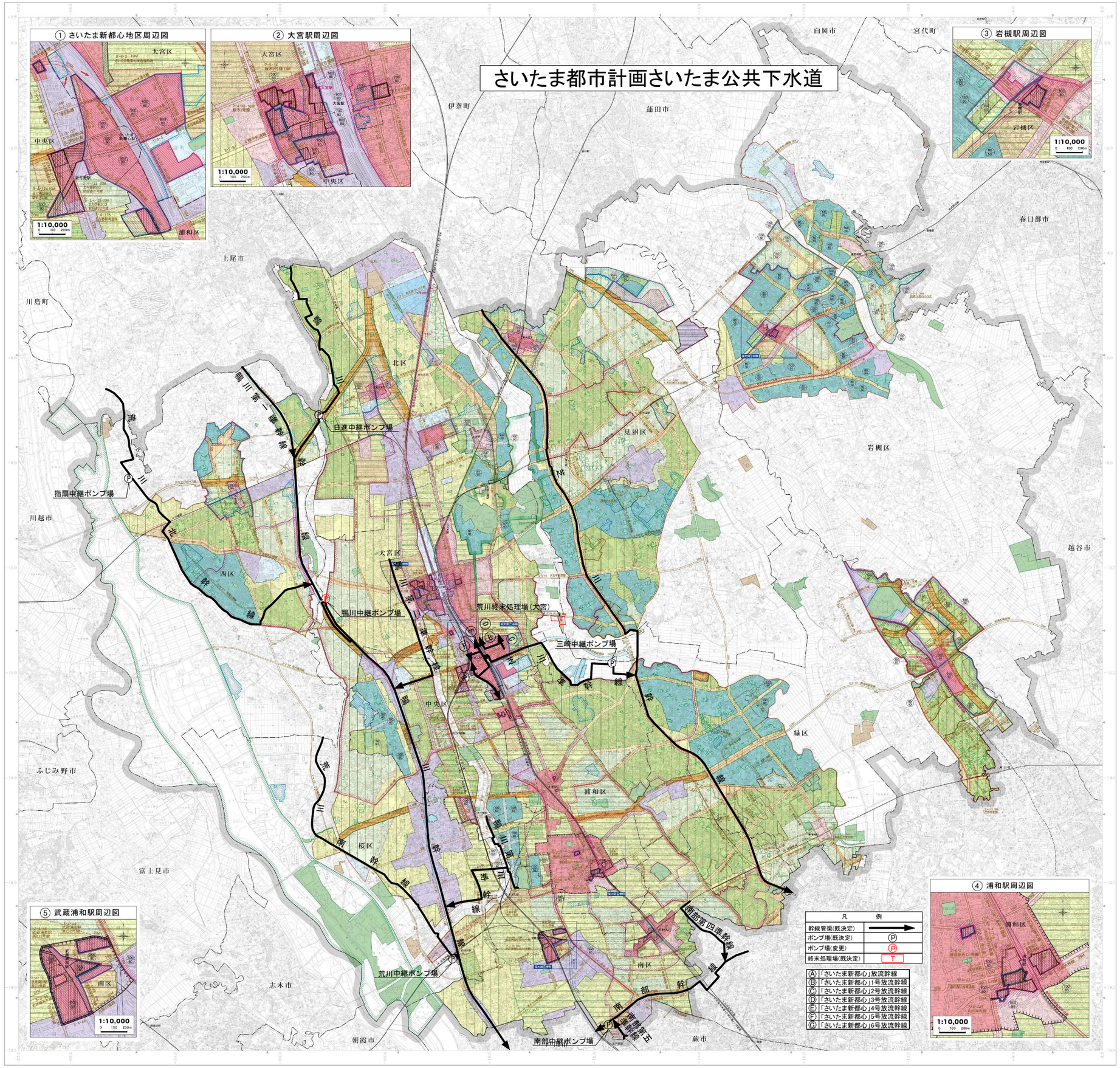

1：25,000

株式会社パスコ調製